

21、10、21 大学経営会議
21、11、11 理事会・評議員会
審議・承認事項

学校法人青葉学園 東京医療保健大学の中期目標・計画の策定について

- 東京医療保健大学は、平成 21 年 3 月に医療保健学部及び大学院医療保健学研究科とも初の卒業生及び修了生を送り出し、平成 21 年度からは開学 5 年目を迎えておりますが、今後、教育研究の一層の充実発展を図ることとしております。
- 本学では、教育研究等の質の維持向上を図るため、平成 20 年度においては、初の自己点検・評価を実施しその内容についての報告書をまとめ公表しましたが、本年度も、大学基準協会が定める 15 の点検・評価項目により、「現状及び点検・評価」を実施し、「今後の改善・改革に向けた方策」をまとめております。
- 本年度においては、点検・評価の項目毎に目標を新たに明記し目標に対する「現状及び点検・評価」を行っております。これは、本学では、平成 23 年度に学校教育法に定めるところにより大学基準協会による大学評価(認証評価)を受審することとしておりますが、その際には、平成 22 年度に実施する自己点検・評価報告書等の提出が必要になり、各項目の点検・評価に当たっては目標に対する「現状及び点検・評価」が求められていることによるものです。
- また、自己点検・評価の項目毎の目標については、本学の建学の精神や教育目標・教育目的等に則って整理しておりますが、今後、教育研究等の質の維持向上を図るため、教育・研究の成果、教育内容・教育課程、教育・研究の実施体制、学生への支援、社会との連携、国際交流、業務運営の改善・効率化、施設・設備の整備等の 5 年間の中期目標・計画を策定することとし、教職員が一体となって中期目標・計画を着実に実施することといたします。
- については、本年 10 月 21 日に開催した大学経営会議における審議に基づき、平成 23 年度の大学基準協会による大学評価(認証評価)を受審した後、所要の改善を踏まえて中期目標・計画を策定し、平成 24 年度から実施することといたします。
- なお、中期目標・計画原案の整理とりまとめについては理事長の特命により佐々木理事にお願いすることといたします。また、佐々木理事からのご提案により、中期目標・計画についての学内の意識啓発を図る観点から中期目標・計画の方向性についての試案を参考までに今年度末までには整理の上、お示し願うことといたします。

22、3、10 大学経営会議
22、3、24 理事会・評議員会
報 告 事 項

(2) 平成 22 年度自己点検・評価の実施及び中期目標・計画の策定について

- 1、本学では、平成 23 年度に大学基準協会による認証評価(大学評価)を受審いたしますが、大学評価は大学基準協会が定める評価項目等に基づき、本学が平成 22 年度に作成する自己点検・評価報告書に基づき行われます。
- 2、大学基準協会ではこのたび評価システムの改訂を行い、平成 23 年度から実施する大学評価においては、点検・評価項目を 15 項目から 10 項目に見直すとともに、各項目の評価基準及び評価の視点の改訂が行われるなど新評価システムが定められました。このため、本学では、平成 22 年度の自己点検・評価報告書の作成に当たっては、新評価システムに基づき記述する必要があります。
- 3、そこで、中期目標・計画の原案については、今年度中にお示しすることとしておりましたが、大学基準協会が定める点検・評価項目等が大幅に変更されること、また、平成 22 年度に設置する東が丘看護学部及び大学院看護学研究科の教育内容・方法等に関することについても、平成 22 年度の自己点検・評価報告書に記述することから、それらを踏まえて中期目標・計画を整理することが望ましいと判断いたします。
- 4、については、中期目標・計画は平成 22 年度に自己点検・評価報告書を作成し、平成 23 年度に大学評価を受審した後、その評価結果を踏まえて、原案を検討・整理してお示した後、成案を策定する方向で進めることといたします。なお、このことについては、中期目標・計画のとりまとめをお願いしている佐々木理事のご了解を得ております。

以上、よろしく願いいたします。